



2022年7月28日

各 位

会 社 名 株式会社文教堂グループホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 佐 藤 協 治
(東証スタンダード市場 コード番号9978)
問い合わせ先 取 締 役 小 林 友 幸
財 務 経 理 部 長
(TEL 044-811-0118)

株主優待制度の変更に関するお知らせ
(スマート優待導入による株主優待制度の一部電子化)

当社は、本日開催の取締役会において、当社株主優待制度の変更について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社グループの事業をより一層ご理解いただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、当社の店舗において割引購入ができる株主優待制度を実施しております。また、2021年8月期からは当社の店舗がない地域の株主様に対して株主優待カードをQUOカードと交換ができる制度を導入してまいりました。

一方で当社は、2019年9月27日付で成立した事業再生ADR手続による事業再生計画案に基づいて発行した種類株式の普通株式への転換が想定以上に進んだことから、株主数が大きく増加(2021年8月31日現在と比較し、2022年2月28日現在で約1万人(約150%)の増加)し、株式事務代行手数料の増加に加えて株主優待に係る発送業務等のコストが増加してまいりました。また、当社の集計・発送業務が増大したことにより、株主様におかれましてもお手元にQUOカードが到着するまで相当な時間を要することとなっております。

このような状況を踏まえ、株主優待制度を一部電子化することによって、事務負担の軽減及びコストの抑制を図るとともに、従来のQUOカードの発送までの時間を短縮できることで、株主様の利便性の向上につながるものと考え、みずほ信託銀行が提供する「スマート優待」を導入することといたしました。

スマート優待導入による株主優待制度の変更の内容は以下のとおりです。

2. 変更の内容

| 変更前 | 変更後 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 郵送による優待内容の選択制・ 優待カードと「QUO カード」の交換 | <ul style="list-style-type: none">・ 「スマート優待」導入による、スマートホンでの優待内容の選択制（電子化）・ 優待カードと「QUO カード pay」の選択 |

※「QUO カード pay」とは、従来の QUO カードを電子化したバーコード決済型デジタルギフトです。

詳細につきましては、<https://www.quocard.com/pay/>をご確認ください。

※保有株式数による「QUO カード」と「QUO カード pay」の額面に変更はありませんが、「QUO カード pay」のご利用にはスマートホンが必要となります。スマートホンをお持ちではない株主様には当社の優待カードをお贈りいたします。

※優待カードの内容（割引率、対象商品等）及び株主優待の基準日に変更はありません。

なお、スマートホンをお持ちではない株主様につきましては、「QUO カード pay」はご利用いただけません。ご不便をおかけする株主様におかれましては、当社の状況をご理解いただき、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 変更の時期

2022 年 8 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様から適用いたします。

4. 変更によって業績に与える影響

株主優待制度の変更によって当社の業績に与える影響は軽微であります。

以 上